

令和4年度 施策評価シート

1. ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 における位置づけ

施策体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～		
	施策	16 医療保険 ー国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定運営に努めますー		
重点プロジェクト		元気・健康づくりプロジェクト		
主管課	市民生活部 保険・年金課	評価責任者	粕谷 直樹	
		評価日	令和5年6月1日	
関連課	収税課、生活福祉課、保健センター			
目標	国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度については、県や埼玉県後期高齢者医療広域連合との連携の下、健全な運営や財政安定化に努めるとともに、健診や健康づくりに取り組む。			
施策目標の実現に向けた取組	<p>(1) 国民健康保険・後期高齢者医療制度の健全運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県と共同運営による国民健康保険については、連携しながら安定的な運営を図る。 ○埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、医療保険制度の動向を注視しつつ、高齢者医療制度の円滑な運営を図る。 <p>(2) 地域との連携による保健・医療体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険被保険者や後期高齢者医療保険被保険者に対し、各種健診、健康相談などを引き続き行う。 ○生活習慣病の早期発見や予防を継続して実施し、保健事業の普及や特定健康診査の受診率の向上を図る。 ○被保険者の負担軽減及び医療保険財政の改善のため、後発医薬品（ジェネリック医薬品）への切り替えを推進する。 			

2. 施策指標と達成状況

※網掛けの指標は前期重点プロジェクトに該当する指標です。

施策目標	指標1	指標名	特定健康診査受診率					
		説明	令和4年度特定健康診査の対象者13,244人中、5,890人が受診し、受診率は44.5%であった。(令和5年4月26日現在)					
		単位	%					
	活動	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標値	46.50	46.60	46.70	46.80	46.90	47.00
		実績値	47.90	46.80	42.10	44.30	44.50	
	指標2	指標名	特定保健指導実施率					
		説明	令和4年度特定健康診査の結果からの特定保健指導対象者750人中、187人が特定保健指導を利用し、実施率は24.93%であった(令和5年4月27日現在)。令和4年度の実績値は令和5年9月に確定する。					
		単位	%					
	活動	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標値	42.20	42.20	42.40	42.60	42.80	43.00
		実績値	29.70	32.04	23.10	27.50	24.93	
	指標3	指標名	ジェネリック医薬品の使用率					
		説明	令和5年3月審査分のジェネリック医薬品数量シェア。数量シェアとは、全体の医薬品数量に対するレセプト記載の後発医薬品数量の割合を指す。					
		単位	%					
	活動	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標値	69.40	72.90	76.40	80.00	80.00	80.00
		実績値	78.30	77.38	79.90	80.50	81.00	
	指標4	指標名						
説明								
単位								
活動	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	説明							
	単位							
活動	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	目標値							
	実績値							

3. 施策への投入コスト

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
支出	事務事業費	12,954,072	12,903,309	12,093,490	12,971,106	13,007,543	13,885,814
	人件費	125,294	126,549	171,126	160,023	147,299	157,001
収入	特定財源	10,459,833	10,644,287	9,925,502	10,154,798	8,551,861	9,308,978
	一般財源	2,619,533	2,385,571	2,339,114	2,976,331	4,602,981	4,733,837

4. 評価対象年度の施策実施内容

※網掛けの指標は前期重点プロジェクトに該当する取組です。

	実施内容	実施実績と効果	主な事務事業
取組①	赤字削減・解消計画に基づく運営	埼玉県国保運営方針に基づき、平成30年度に策定した「赤字削減・解消計画」に基づき、第五次計画の赤字解消に取り組むとともに、第四次計画の実施状況報告を行った。(策定当初赤字額560,222千円)	国保運営管理事務
取組②	後発医薬品への切り替え推進	ジェネリック医薬品差額通知の発送を年5回(6・8・10・12・2月)行い、処方された医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額金額を通知した。被保険者証交付時に通知シールを配付し、利用について市報掲載し、周知を図った。	国保資格等管理事務(一部)
取組③	特定健康診査受診率	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、国民健康保険加入者のうち令和2年度に40歳から74歳の被保険者を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した生活習慣病予防のための健康診査を行った。	特定健康診査等事業
取組④	特定保健指導実施率	特定健康診査の結果で国の基準により抽出された対象者に、対象者本人が自分の生活習慣の改善すべき点を自覚し、自ら目標を設定し行動に移すことができるよう、面接、電話及び手紙で保健指導を実施した。	特定健康診査等事業
取組⑤			

5. 評価

評価	
指標の達成状況	平成30年度からの広域化に伴う埼玉県国民健康保険運営方針等に基づき、安定的な健康保険事業の運営に努めている。
順調	特に国民健康保険被保険者のジェネリック医薬品利用率については、差額通知の発送等により目標及び県内市町村平均を上回る利用率となり被保険者の負担軽減及び保険者財政の改善に資する結果となった。
行政資源の活用	特定健康診査については東入間医師会、富士見市、三芳町と協議し、令和3年度から自己負担(1,000円)の無料化を実施した。特定健康診査受診率については、前年同時期との比較で0.2ポイント増加しており(令和5年4月時点)、県内でも上位の受診率を維持継続している。被保険者の健康増進に向けて、受診率の向上対策(特に40歳代50歳代など)について具体的な方策を検討していく必要がある。
適切	
取組の有効性	また、特定保健指導実施率は電話や訪問による利用勧奨の他測定機器を使用した相談会の開催などを行い、実施率向上に努めたが、前年度より低下した。生活習慣病の予防に向けた対象者の主体的な行動変容を促せるよう目標達成に向け、引き続き実施率の向上に努める。
有効	
施策の効果	引き続き、市民の健康を守り安心な暮らしを支えていくため、後期高齢者医療保険制度も含め健康増進、疾病予防及び医療費の適正化を図るとともに、病気や怪我などに備えた医療保険制度の健全かつ安定的な運営に努めている。
大きな効果が得られている	

令和4年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		健康増進事業（一般会計）	前年度の方向性 継続	
重点プロジェクト		元気・健康づくりプロジェクト		
施策体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～		
	施策	16 医療保険 ー国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定運営に努めますー		
予算費目		一般会計 03民生費 01社会福祉費 06後期高齢者医療費		
所管部課		市民生活部 保険・年金課	評価責任者	木村 裕之
事務事業期間		平成20年度～	評価日	令和5年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等		高齢者の医療の確保に関する法律、ふじみ野市後期高齢者医療保養施設宿泊利用補助要綱、ふじみ野市後期高齢者医療人間ドック等検査料補助金交付要綱、ふじみ野市後期高齢者健康診査実施要綱		
事務事業の内容	事務事業の目的	後期高齢者医療の被保険者の疾病の早期発見及び予防、健康増進・維持を図るため、保養施設利用補助、人間ドック検査料補助及び健康診査を実施する。		
	事務事業の経緯	平成20年度に後期高齢者医療制度が発足した。保養施設については平成23年度から、人間ドックについては検査料の一部を平成24年度から補助し、平成28年度から脳ドックへも拡大した。健康診査は広域連合の努力義務であり、市町村への委託事業として実施している。令和2年度より広域連合の方針により自己負担額が無料化された。		
	事務事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・保養施設宿泊利用補助：一年度一人1泊に限り3,000円を補助する。 ・人間ドック等検査料補助：一年度一人1回に限り検査料（消費税を除く）から5,000円を控除した額で、最大25,000円を補助する。同年度に健康診査を受検している場合は対象外。 人間ドック、保養施設共に同年度に国民健康保険で同様の補助を受けている場合、申請日現在保険料に未納がある場合は補助の対象外。 ・後期高齢者健康診査：毎年6月1日から11月30日までの間、健康診査を実施する。健診業務は東入間医師会に委託しており、受診に必要な受診券は5月下旬に一斉送付している。		
	令和4年度の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・保養施設を利用した時に、一年度一人1回に限り3,000円の補助を行った。 ・人間ドック等の検査時に、一年度一人1回に限り消費税を除く検査料から5,000円を控除した額で最大25,000円の補助を行った。また、今年度人間ドック、健康診査未受診者のうち、前年度人間ドック受検者21人に対し、人間ドック受検勧奨通知を送付した。 ・6月1日から11月30日の期間で、健康診査を実施した。 		

2. 事務事業費・人件費

（単位：千円）

【支出】		令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.60	0.70	0.80
		人件費	4,769	5,576	6,359
	再任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
		人件費	0	0	0
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
人件費計	4,769	5,576	6,359		
事業費	報酬※	0	0	0	
	賃金※	0	0	0	
	需用費	59	59	67	
	委託料	73,349	77,861	90,785	
	使用料及び賃借料	0	0	0	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	3,908	4,770	7,100	
	扶助費	0	0	0	
その他事業費※	2,340	2,505	2,806		
支出合計		84,425	90,771	107,117	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	0	0	0
		使用料・手数料	0	0	0
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	25,275	27,179	78,546
一般財源	59,150	63,592	28,571		
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		517	557	247	

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員の人件費も含まれています。

※千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない箇所があります。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	保養施設宿泊利用補助金交付人数		
	説明	保養施設の利用が全被保険者の心身の健康増進・維持に繋がるため、補助制度利用人数を指標とした。なお、目標値については予算計上値とした。 補助制度利用人数157人		
活動	単位	人		
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値	722	765	807
	実績値	126	157	
指標 2	指標名	人間ドック等検査料補助金交付人数		
	説明	人間ドック等の受検が全被保険者の疾病の早期発見及び予防に繋がるため、補助制度利用人数を指標とした。なお、目標値については予算計上値とした。 補助制度利用人数176人		
活動	単位	人		
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値	166	180	190
	実績値	145	176	
指標 3	指標名	健康診査受診率（受診者数／受診券発送数）		
	説明	健康診査を受診することにより、生活習慣病等の発症や重症化の予防及び心身機能低下の予防に繋がるため、受診率を活動指標とする。		
活動	単位	%		
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値	47.00	47.00	47.00
	実績値	44.10	45.50	

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の 実施内容・効果	<p>事業への補助金について 埼玉県後期高齢者医療広域連合の長寿・健康増進事業補助金の対象となっている事業であったが、保養施設宿泊補助については平成30年度から埼玉県後期高齢者医療制度補助金交付要綱の改正により保養施設宿泊補助に関する項目が削除され、補助の対象ではなくなった。 人間ドックについては、補助率が毎年広域連合から示され補助金が交付される。</p> <p>事業の実施について 被保険者の健康増進、及び疾病の早期発見、健康づくりのため、年度内一人1回としてそれぞれ保養施設宿泊利用補助、人間ドック等受検補助を行っている。当初保険料額通知書に案内を同封し、広く周知を図った。 なお、保養施設、人間ドックの補助の条件として、申請時現在、保険料に未納がある場合は補助の対象外としているため納付の促進につながるものである。 また、被保険者に対し周知を図ることを目的として市報4月号に掲載するとともに、健康診査受診券発送時（5月中旬及び、5月から9月の毎月末）及び、新規資格取得者への保険証発送時に案内文を同封した。</p> <p>【健康診査】 実施開始時期は通常通り6月1日から11月30日までの期間、健康診査を実施した。また、受診券については5月下旬に一斉発送している。4月から10月までの新規資格取得者については資格取得月の翌月末に受診券を発送した。受診率向上のため、市報及びホームページによる周知啓発を行った。令和4年度の受診者数は6,934人、受診率は45.5%であり、新型コロナウイルス感染症による受診控えは回帰傾向にあり、受診率は回復傾向にある。なお、令和4年度は県内市部門第5位であった。</p>

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	被保険者の健康増進及び疾病の早期発見、健康づくりにつながるものとし、市民ニーズに合致している。また、健康診査については令和2年度より保健センターから事務移管され、後期高齢者医療広域連合からの受託事業として実施している事業であることから、継続とする。
中長期的方向性	
継続	

令和4年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		後期高齢者医療広域連合事務	前年度の方向性 拡充	
重点プロジェクト				
施策体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～		
	施策	16 医療保険 ー国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定運営に努めますー		
予算費目		一般会計 03民生費 01社会福祉費 06後期高齢者医療費		
所管部課		市民生活部 保険・年金課	評価責任者	木村 裕之
事務事業期間		平成26年度～	評価日	令和5年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等		高齢者の医療の確保に関する法律 埼玉県後期高齢者医療広域連合規約 前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令		
事務事業の内容	事務事業の目的	後期高齢者医療制度は埼玉県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、保険料の決定、保険証の交付、医療を受けたときの給付等を行っている。広域連合の財源について、公費で賄っている部分について、市から負担金を支払うことを目的とする。		
	事務事業の経緯	後期高齢者医療制度開始時から、制度を運営する埼玉県後期高齢者医療広域連合の経費にあてるため、共通経費負担金と療養給付費負担金を市が負担している。平成27年度から、一般会計から負担金を支出することとした。		
	事務事業の概要	埼玉県広域連合から指定された負担金を広域連合へ納付する。 ・ 共通経費負担金 ・ 療養給付費負担金		
	令和4年度の主な取組	共通経費負担金及び療養給付費負担金について、広域連合からの通知に基づき確実に納付した。		

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 当初予算
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.15	0.15
		人件費	1,193	1,195
	再任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00
		人件費	0	0
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	0.00	0.00
	人件費	0	0	
人件費計		1,193	1,195	1,193
事業費	報酬※	0	0	0
	賃金※	0	0	0
	需用費	0	0	0
	委託料	0	0	0
	使用料及び賃借料	0	0	0
	工事請負費	0	0	0
	負担金、補助及び交付金	1,054,511	1,124,069	1,136,659
	扶助費	0	0	0
その他事業費※	0	0	0	
支出合計		1,055,704	1,125,264	1,137,852
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0
		県支出金	0	0
		使用料・手数料	0	0
		分担金・負担金	0	0
		地方債	0	0
		基金	0	0
		その他	0	0
一般財源	1,055,704	1,125,264	1,137,852	
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		9,230	9,860	9,844

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員の人件費も含まれています。

※千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない箇所があります。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	負担金の納付率		
	説明	負担金の確実な納付が制度の円滑な運営につながるため		
活動	単位	%		
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値	100	100	100
	実績値	100	100	
指標 2	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値			
	実績値			
指標 3	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値			
	実績値			

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の 実施内容・効果	<p>共通経費負担金及び療養給付費負担金について、広域連合からの通知に基づき負担している。定められた額を負担することにより、後期高齢者医療制度の安定的な運営が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通経費負担金 埼玉県後期高齢者医療広域連合の事務費に対する市負担金均等割10%、人口割45%、高齢者人口割45% ・ 療養給付費負担金 ふじみ野市の被保険者に係る年間給付費の1/12を負担する。
------------------	--

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	後期高齢者医療制度において、市町村が負担することとされているものである。制度の運営に不可欠な業務である。
中長期的方向性	
継続	

令和4年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		国民健康保険繰出金	前年度の方向性 拡充	
重点プロジェクト				
施策体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～		
	施策	16 医療保険 ー国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定運営に努めますー		
予算費目		一般会計 03民生費 01社会福祉費 08国民健康保険繰出金		
所管部課		市民生活部 保険・年金課	評価責任者	木村 裕之
事務事業期間		昭和34年度～	評価日	令和5年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等		国民健康保険法、ふじみ野市国民健康保険条例		
事務事業の内容	事務事業の目的	国民健康保険制度の運営に関し、市の一般会計から国民健康保険特別会計に繰り出すことを目的とする。		
	事務事業の経緯	国民健康保険は、地域住民を対象とする医療保険制度であり、被用者を対象とする健康保険制度における事業主負担の保険税がないこと、被保険者に低所得者層を多く含むこと、また、経営主体が都道府県及び市町村であることから保険者間の財政調整を必要とすること等による。		
	事務事業の概要	国民健康保険制度の運営に係る費用のうち、国からの通知により示された一般会計負担対象費用について一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出す。(法定内繰出金分) 国からの通知により示された一般会計負担対象ではない費用について一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出す。(法定外繰出金分)		
	令和4年度の主な取組	一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出す。 (法定内繰出金分) ・保険基盤安定繰入金・出産育児一時金繰入金・財政安定化支援事業繰入金・職員給与費等繰入金 (法定外繰出金分) ・その他一般会計繰入金164,084,000円(うち赤字補てん目的法定外繰入金83,884,000円、赤字補てん目的以外法定外繰入金80,200,000円：令和4年度から開始) 令和3年度決算額：788,341,584円 令和4年度決算額：806,013,569円うち赤字補てん目的法定外繰入金83,884千円		

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 当初予算
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.32	0.32
		人件費	2,544	2,549
	再任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00
		人件費	0	0
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	0.00	0.00
	人件費	0	0	
人件費計		2,544	2,549	2,544
事業費	報酬※	0	0	0
	賃金※	0	0	0
	需用費	0	0	0
	委託料	0	0	0
	使用料及び賃借料	0	0	0
	工事請負費	0	0	0
	負担金、補助及び交付金	0	0	0
	扶助費	0	0	0
その他事業費※	788,342	806,014	785,798	
支出合計		790,886	808,563	788,342
財源内訳	特定財源	国庫支出金	73,729	78,662
		県支出金	192,906	174,921
		使用料・手数料	0	0
		分担金・負担金	0	0
		地方債	0	0
		基金	0	0
		その他	0	0
一般財源		524,251	554,980	480,658
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		4,583	4,863	4,158

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員の人件費も含まれています。

※千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない箇所があります。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	被保険者一人当たりその他一般会計繰出金（赤字補填目的）の額		
	説明	その他一般会計繰出金（83,884千円）は法定外繰出金とされており、急激な国民健康保険税負担の上昇を緩和するため繰り出すものであるが額が少ないほど健全であるため。被保険者数については目標値は予算計上値21,572人、実績については20,026人（平均）		
活動	単位	（その他一般会計繰出金額／被保険者数）円		
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値	7,650	3,888	0
	実績値	7,952	4,189	
指標 2	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値			
	実績値			
指標 3	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値			
	実績値			

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の実施内容・効果	<p>国民健康保険制度の運営に係る費用のうち、国からの通知により示された一般会計負担対象費用について執行計画に基づき一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出すもの。（法定内繰出金）</p> <p>また、それ以外費用については、その他一般会計繰出金として、一般会計国民健康保険特別会計へ繰り出すもの。（法定外繰出金）</p> <p>令和5年度に実施する保険税率の改定に伴い被保険者の負担の急増を緩和するため、市の方針で行う健康増進事業等については赤字とみなされない法定外繰入金に整理されることが判明したため、令和4年度中に補正予算によりこれまでは実施していなかった赤字補てん目的以外の法定外繰入金を措置し、繰入を実施した。</p>
--------------	--

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	国から示される一般会計から国民健康保険特別会計への法定内繰入金（一般会計負担対象費用）については、国保運営に係る事業に要する経費であるため継続とする。また、一般会計からの法定外繰入金については、平成30年度の国保広域化に伴い策定した「赤字削減・解消計画」に基づき令和5年度までに解消されるものの、令和5年度以降については、赤字補てん目的以外の法定外繰入金について一定期間繰入れていくため継続とする。
中長期的方向性	
継続	

令和4年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		後期高齢者医療繰出金	前年度の方向性 拡充	
重点プロジェクト				
施策体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～		
	施策	16 医療保険 ー国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定運営に努めますー		
予算費目		一般会計 03民生費 01社会福祉費 10後期高齢者医療繰出金		
所管部課		市民生活部 保険・年金課	評価責任者	木村 裕之
事務事業期間		平成20年度～	評価日	令和5年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等		高齢者の医療の確保に関する法律 ふじみ野市後期高齢者医療に関する条例		
事務事業の内容	事務事業の目的	後期高齢者医療事業特別会計の一般事務費及び保険基盤安定繰出金（保険料軽減分）への繰り出しを行う。		
	事務事業の経緯	保険財政の安定化を主な目的として平成20年度に後期高齢者医療制度が発足した。市は制度運営に係る公費負担分及び特別会計における一般事務経費を後期高齢者医療事業特別会計へ繰り出す。平成27年度から広域連合の事業への負担金である共通経費負担金及び療養給付費負担金は一般会計から支出することとし、予算を組み替えた。		
	事務事業の概要	後期高齢者医療制度に係る公費負担 ・一般事務費繰出金（後期高齢者医療事業特別会計における徴収事務等経費） ・保険基盤安定繰出金 を、後期高齢者医療事業特別会計に繰り出す。		
	令和4年度の主な取組	一般事務費繰出金及び保険基盤安定繰出金について、一般会計から特別会計に繰り出した。 令和元年度決算額：217,837,711円 令和2年度決算額：229,643,834円 令和3年度決算額：236,756,094円 令和4年度決算額：267,210,483円		

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 当初予算
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.15	0.15
		人件費	1,193	1,195
	再任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00
		人件費	0	0
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	0.00	0.00
	人件費	0	0	
人件費計		1,193	1,195	1,193
事業費	報酬※	0	0	0
	賃金※	0	0	0
	需用費	0	0	0
	委託料	0	0	0
	使用料及び賃借料	0	0	0
	工事請負費	0	0	0
	負担金、補助及び交付金	0	0	0
	扶助費	0	0	0
その他事業費※	236,756	267,210	290,066	
支出合計		237,949	268,405	291,259
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0
		県支出金	164,430	182,637
		使用料・手数料	0	0
		分担金・負担金	0	0
		地方債	0	0
		基金	0	0
		その他	0	0
一般財源	73,519	85,768	87,987	
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		643	752	761

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員の人件費も含まれています。

※千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない箇所があります。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	必要な繰出金額に対する繰出金の割合		
	説明	必要額を繰り出すことにより後期高齢者医療制度の適正な運営につながるため		
成果	単位	%		
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値	0	0	0
	実績値	100	100	
指標 2	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値			
	実績値			
指標 3	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値			
	実績値			

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の実施内容・効果	<p>後期高齢者医療被保険者は年々増加しており、それに伴って後期高齢者医療繰出金についても増加している。</p> <p>制度運営に係る公費負担分及び特別会計における一般事務経費については後期高齢者医療事業特別会計へ繰り出すことが法律に定められており、確実な執行が求められている。</p> <p>そのため、執行計画に基づき適正な執行に努めたものである。</p>
--------------	---

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	後期高齢者医療制度の運営に必要なため今後も継続していく。
中長期的方向性	
継続	

令和4年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		保険税還付事務	前年度の方向性 継続	
重点プロジェクト				
施策体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～		
	施策	16 医療保険 ー国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定運営に努めますー		
予算費目		国民健康保険特別会計 07諸支出金 01償還金及び還付加算金 01保険税還付金		
所管部課		総務部 収税課	評価責任者	葛貫 勝男
事務事業期間		昭和36年度～	評価日	令和5年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等		国民健康保険税条例		
事務事業の内容	事務事業の目的	国民健康保険税の過誤納金を納税義務者に還付することを目的とする。		
	事務事業の経緯	昭和33年の国民健康保険法の施行に伴い、保険・年金課で賦課決定をした国民健康保険税の還付事務を行っている。		
	事務事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険税額の更正減額や重複納付の過誤納金還付事務を行う。 国民健康保険税の過誤納金還付請求が滞っている対象者に還付催告を行う。 		
	令和4年度の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険税額の更正減額や重複納付の過誤納金還付事務を遅滞なく行った。 国民健康保険税の過誤納金還付請求が滞っている対象者に還付催告を行った。 		

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 当初予算
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.80	0.70
		人件費	6,359	5,576
	再任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00
		人件費	0	0
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	0.00	0.00
	人件費	0	0	
人件費計		6,359	5,576	5,564
事業費	報酬※	0	0	0
	賃金※	0	0	0
	需用費	0	0	0
	委託料	0	0	0
	使用料及び賃借料	0	0	0
	工事請負費	0	0	0
	負担金、補助及び交付金	0	0	0
	扶助費	0	0	0
その他事業費※	20,212	9,841	22,000	
支出合計		26,571	15,417	27,564
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0
		県支出金	0	0
		使用料・手数料	0	0
		分担金・負担金	0	0
		地方債	0	0
		基金	0	0
		その他	0	0
一般財源		26,571	15,417	27,564
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		232	135	238

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員の人件費も含まれています。

※千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない箇所があります。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	還付未済件数（還付加算金含む）		
	説明	更正減額等に伴い発生した過誤納金を、法令に基づき迅速かつ正確に対象者に還付する。過誤納還付金の未請求者に対しては還付催告を実施し、還付未済件数の縮小を図る。		
成果	単位	件		
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値	600	350	0
	実績値	386	553	
指標 2	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値			
	実績値			
指標 3	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値			
	実績値			

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の 実施内容・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険税の更正減額や重複納付の際に発生する過誤納金還付事務を遅滞なく行った。 											
	<table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">還付件数</td> <td style="text-align: center;">還付金額</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険税（普徴）</td> <td style="text-align: center;">2,910件</td> <td style="text-align: center;">26,061,511円（還付加算金69,800円を含む。）</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険税（特徴）</td> <td style="text-align: center;">441件</td> <td style="text-align: center;">6,023,700円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">3,351件</td> <td style="text-align: center;">32,085,211円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険税の過誤納還付金請求が滞っている対象者に還付催告を行った。 		還付件数	還付金額	国民健康保険税（普徴）	2,910件	26,061,511円（還付加算金69,800円を含む。）	国民健康保険税（特徴）	441件	6,023,700円	合計	3,351件
	還付件数	還付金額										
国民健康保険税（普徴）	2,910件	26,061,511円（還付加算金69,800円を含む。）										
国民健康保険税（特徴）	441件	6,023,700円										
合計	3,351件	32,085,211円										

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	過誤納金の還付及び還付加算金については、その性質上、市側から支出削減を促すことができない。還付の遅延を極力生じさせないよう、過誤納還付金を迅速に還付もしくは充当処理をし、引き続き適正な収納管理を実施するよう努める。
中長期的方向性	
継続	

令和4年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		保険料還付事務	前年度の方向性 継続	
重点プロジェクト				
施策体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～		
	施策	16 医療保険 ー国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定運営に努めますー		
予算費目		後期高齢者医療事業特別会計 03諸支出金 01償還金及び還付加算金 01保険料還付金		
所管部課		総務部 収税課	評価責任者	葛貫 勝男
事務事業期間		平成20年度～	評価日	令和5年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等		高齢者の医療の確保に関する法律、ふじみ野市後期高齢者医療に関する条例		
事務事業の内容	事務事業の目的	後期高齢者医療保険料の過誤納金を納付義務者に還付することを目的とする。		
	事務事業の経緯	保険財政の安定化を図ることを主な目的として平成20年度に後期高齢者医療保険制度が開始され、制度の財源となる保険料については、埼玉県後期高齢者医療広域連合で賦課事務を行い、徴収事務は市の役割と規定されている。組織改正により、平成26年度から保険料の還付事務を収税課で行う。		
	事務事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療保険料の更正減額や重複納付の過誤納金還付事務を行う。 後期高齢者医療保険料の過誤納金還付の請求が滞っている対象者に還付催告を行う。 		
	令和4年度の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療保険料の更正減額や重複納付の過誤納金還付事務を滞滞なく行った。 後期高齢者医療保険料の過誤納金還付の請求が滞っている対象者に還付催告を行った。 		

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.70	0.50	0.60
		人件費	5,564	3,983	4,769
	再任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
		人件費	0	0	0
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
人件費	0	0	0		
人件費計		5,564	3,983	4,769	
事業費	報酬※	0	0	0	
	賃金※	0	0	0	
	需用費	0	0	0	
	委託料	0	0	0	
	使用料及び賃借料	0	0	0	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	
その他事業費※	1,251	1,165	1,540		
支出合計		6,815	5,148	6,309	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	0	0	0
		使用料・手数料	0	0	0
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	0	0	1,540
一般財源	6,815	5,148	4,769		
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		60	45	41	

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員の人件費も含まれています。

※千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない箇所があります。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	還付未済件数（還付加算金を含む）		
	説明	更正減額等に伴い発生した過誤納金を、法令に基づき迅速かつ正確に対象者に還付する。過誤納還付金の未請求者に対しては還付催告を実施し、還付未済件数の縮小を図る。		
成果	単位			
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値	100	200	0
	実績値	267	265	
指標 2	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値			
	実績値			
指標 3	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値			
	実績値			

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の 実施内容・効果	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療保険料の更正減額や重複納付の際に発生する過誤納金還付事務を遅滞なく行った。 											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>還付件数</th> <th>還付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後期高齢者医療保険料（普徴）</td> <td>644件</td> <td>5,110,832円</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療保険料（特徴）</td> <td>1,858件</td> <td>14,461,600円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,502件</td> <td>19,572,432円</td> </tr> </tbody> </table>		還付件数	還付金額	後期高齢者医療保険料（普徴）	644件	5,110,832円	後期高齢者医療保険料（特徴）	1,858件	14,461,600円	合計	2,502件
	還付件数	還付金額										
後期高齢者医療保険料（普徴）	644件	5,110,832円										
後期高齢者医療保険料（特徴）	1,858件	14,461,600円										
合計	2,502件	19,572,432円										
	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療保険料の過誤納還付金請求が滞っている対象者に還付催告を行った。 											

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	過誤納金の還付及び還付加算金については、その性質上、市側から支出削減を促すことができない。還付の遅延を極力生じないよう、過誤納還付金を迅速に還付もしくは充当処理をし、引き続き適正な収納管理を実施するよう努める。
中長期的方向性	
継続	

令和4年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		国保運営管理事務	前年度の方向性 継続	
重点プロジェクト				
施策体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～		
	施策	16 医療保険 ー国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定運営に努めますー		
予算費目		国民健康保険特別会計 01総務費 01総務管理費 01一般管理費		
所管部課		市民生活部 保険・年金課	評価責任者	木村 裕之
事務事業期間		平成17年度～	評価日	令和5年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等		国民健康保険法、ふじみ野市国民健康保険条例、ふじみ野市国民健康保険運営協議会規則、ふじみ野市国民健康保険財政調整基金条例		
事務事業の内容	事務事業の目的	国民健康保険を円滑に運営するため、資格の管理、保険税率の決定、賦課決定及び保険給付に係る一般事務の執行を行う。		
	事務事業の経緯	平成30年度から国民健康保険運営が広域化となり、国民健康保険の財政運営責任は県が担い、中心的役割を果たすこととなった。市は県が決定した国保事業費納付金を県に納付することとなり、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き行う。		
	事務事業の概要	国民健康保険事業全般（資格の得喪事務、保険証の発行・更新、賦課事務）を執行することを目的とする。また、広域化によって令和5年度までに法定外繰入金を計画的に削減・解消できるよう、医療費適正化等の取組による国・県からの交付金の獲得及び財政調整基金の有効活用に努める。今後の適正な保険税率等について、国保運営協議会で審議を重ねる。		
	令和4年度の主な取組	資格の適用適正化の強化対策として、すでに社会保険へ切り替えたと思われる人へは二重加入通知・職権喪失を行い、国民健康保険税に滞納がある世帯で納税相談しなかった世帯へは短期被保険者証を郵送せず、納税相談後の窓口交付を原則とした。またオンライン資格確認の本格稼働に伴い、オンライン資格情報を基にした二重加入通知・職権喪失や加入勧奨通知を行った。さらに、赤字解消・削減計画に基づき、法定外繰入金を減額できるよう、医療費適正化（ジェネリック医薬品利用率の向上、重複服薬者への勧奨通知等）に取り組んだ。		

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	6.17	5.47	5.67
		人件費	49,040	43,569	45,066
	再任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
		人件費	0	0	0
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	1.80	1.80	1.80
人件費	4,099	0	0		
人件費計		53,139	43,569	45,066	
事業費	報酬※	3,366	3,672	4,165	
	賃金※	0	0	0	
	需用費	1,900	2,263	2,968	
	委託料	23,245	21,800	25,253	
	使用料及び賃借料	258	294	307	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	1,630	1,659	1,683	
	扶助費	0	0	0	
その他事業費※	214,347	25,752	39,920		
支出合計		293,786	99,009	119,362	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	0	0	0
		使用料・手数料	0	0	0
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	306	400	276
一般財源	293,480	98,609	119,086		
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		2,566	864	1,030	

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員の人件費も含まれています。

※千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない箇所があります。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	ジェネリック医薬品の利用率		
	説明	後発医薬品の利用は被保険者の負担軽減や医療保険財政の健全化を図る指標となるため。		
活動	単位	(後発医薬品使用/先発医薬品使用) %		
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値	80.00	82.00	82.00
	実績値	80.48	81.00	
指標 2	指標名	一人当たり国民健康保険税		
	説明	国民健康保険税は、県へ納付する国保事業費納付金の財源であり、国民健康保険特別会計歳入の予算規模を図る一つの指標となるため。被保険者数については目標値は予算計上値21,572人、実績については20,026人(平均) 収納額1,998,115,809円		
活動	単位	(国民健康保険税額/被保険者数) 円		
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値	84,912	84,861	91,865
	実績値	96,530	99,776	
指標 3	指標名			
	説明			
活動	単位			
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値			
	実績値			

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の実施内容・効果	<p>国民健康保険の資格の取得、喪失及び被保険者証の発行について、適正な執行に努めた。保険税滞納者に対しては、有効期間が半年間の(通常1年間)短期被保険者証を460世帯に交付した。指定した期間内に納税相談をしなかった世帯に対しては、18歳以下と65歳以上の人を除き、短期被保険者証を郵送せず納税相談後の窓口交付を原則とした。またオンライン資格確認の本格稼働に伴い、社会保険と国民健康保険との「資格重複状況結果一覧」を基にした二重加入通知・職権喪失や「加入勧奨ファイル」を基に、社会保険資格喪失後に医療機関を受診し3か月経過後も新資格が判明しない人へ加入勧奨通知を行った。</p> <p>賦課については、国民健康保険の被保険者の属する世帯の世帯主に対し、資格の得喪、所得の更正、減免申請等に基づき保険税額の更正決定を年11回(5月から3月)適正に行った。口座振替による納付の原則化については、「国民健康保険税の普通徴収に関する規則」に基づき引き続き行うと共に、特に、ペイジー口座振替の積極的な活用を行った。手続きに来庁する被保険者すべてに対し積極的に案内、口座振替の勧奨を行った。また、広域化に伴い、県が示す標準保険税率、平成30年度に策定した赤字削減・解消計画の進捗状況の報告を行った。「ふじみ野市新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等によるふじみ野市国民健康保険税の減免の取り扱いについて」を定め、該当世帯に対し、適正に減免を行った。</p> <p>給付については、医療費の適正化について被保険者へ周知啓発を行い、被保険者及び保険者の双方の負担軽減を図った。ジェネリック医薬品に切り替えた場合に置換差額が100円以上となる被保険者に対し、年5回(6、8、10、12、2月)、合計1,372通の差額通知を発送した。また、同じ薬効の調剤を3か所以上の医療機関から重複して処方されている被保険者に対し、勧奨通知を発送した。</p> <p>第2期埼玉県国民健康保険運営方針に明記された保険税率の準統一を念頭に、国民健康保険の適正かつ安定的な運営を確保することを目的とし、国民健康保険税の税率改定案を、ふじみ野市国民健康保険運営協議会へ諮問し、これを是とする答申を受けた。令和4年第4回ふじみ野市議会定例会においてこれを上程し可決いただいた。そして、令和5年4月1日施行予定とした。</p>
--------------	--

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	<p>構造的な問題(年齢が高く、医療費水準が高い。低所得者が多い。小規模保険者が多い。)を抱えた国民健康保険制度を持続可能な医療保険制度とするため、今後も当該事業を継続して進めていくなかで、国保財政の安定化や医療費適正化を推進していく。また、平成30年度から国民健康保険制度が広域化されたが、市は地域住民と密接な関係の中、きめ細かな事業を行うとともに、事務の標準化、効率化を進める。令和6年度秋の被保険者証廃止については、正式に決まったものの細部については不明瞭な点が多いため、引き続き情報収集・内容分析に努める。また、令和9年度に予定されている保険税水準の準統一を見据え、県の運営方針等を注視し、引き続き安定的な国保財政運営を行う。</p>
中長期的方向性	
継続	

令和4年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		保険給付事務	前年度の方向性 継続	
重点プロジェクト				
施策体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～		
	施策	16 医療保険 ー国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定運営に努めますー		
予算費目		国民健康保険特別会計 02保険給付費 01療養諸費 01一般被保険者療養給付費		
所管部課		市民生活部 保険・年金課	評価責任者	木村 裕之
事務事業期間		平成17年度～	評価日	令和5年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等		国民健康保険法、ふじみ野市国民健康保険条例、ふじみ野市国民健康保険高額療養費資金貸付規則、ふじみ野市国民健康保険出産費資金貸付条例		
事務事業の内容	事務事業の目的	一般及び退職被保険者の保険給付に関する以下のことを目的とする。 ・療養に関する給付と、それに伴う審査に係る手数料の支払を行うこと ・高額療養費及び出産費資金の貸付を行うこと ・被保険者の出産または死亡の際に、出産育児一時金または葬祭費を支給すること		
	事務事業の経緯	国民健康保険における保険給付については、制度開始以来、社会保障政策の充実等により行われる様々な制度改正に対応しながら、現在も引き続き法令等に基づいた適切かつ確実な給付を行っている。		
	事務事業の概要	平成30年度に行われた国民健康保険の広域化に伴い、それまで市が支払っていた保険給付費は、県が全額負担することとなった。そのため、今後の被保険者数の減少及び一人当たり医療費等の増減を勘案し、予算編成時等において適切な積算に努めることとする。 なお、退職者医療制度については、平成26年度に新規適用が終了しており、平成26年度の新規適用者が全員65歳になる令和2年3月をもって、退職被保険者は0人となっている。		
	令和4年度の主な取組	県が全額負担する保険給付費については、漏れ等のないよう管理を行い、確実に県への請求を行った。また、高額療養費等の貸付、出産育児一時金及び葬祭費については、申請に基づき適正に貸付または支給を行った。新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対して傷病手当金の支給を行った。		

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	2.47	2.37	2.37
		人件費	19,632	18,878	18,837
	再任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
		人件費	0	0	0
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
	人件費	0	0	0	
人件費計		19,632	18,878	18,837	
事業費	報酬※	0	0	0	
	賃金※	0	0	0	
	需用費	0	0	0	
	委託料	0	0	0	
	使用料及び賃借料	0	0	0	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	6,435,076	6,318,320	7,013,219	
	扶助費	0	0	0	
その他事業費※	14,675	15,335	22,746		
支出合計		6,469,383	6,352,533	7,054,802	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	6,389,133	6,270,646	6,981,775
		使用料・手数料	0	0	0
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	27,000
		その他	2,433	0	672
一般財源		77,817	81,887	45,355	
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		680	718	392	

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員の人件費も含まれています。

※千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない箇所があります。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	国民健康保険一般被保険者数		
	説明	被保険者数の増減に伴い、基本的に保険給付費も増減する傾向にあるため、指標とした。		
活動	単位	人		
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値	21,929	21,572	20,951
	実績値	21,200	20,026	
指標 2	指標名	国民健康保険退職被保険者数		
	説明	被保険者数の増減に伴い、基本的に保険給付費も増減する傾向にあるため、指標とした。		
活動	単位	人		
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値	0	0	0
	実績値	0	0	
指標 3	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値			
	実績値			

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の 実施内容・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・（一般・退職）療養給付費 例年どおり、医療機関からの例月請求の審査を行う国保連合会を介し適切に支払いを行った。 退職者医療制度の新規適用は平成26年度で終了しているが、医療機関からの請求遅延等による保険給付については令和5年5月請求分まで継続するため、予算編成等における事務処理の徹底を図った。 ・（一般・退職）療養費 例年どおり、あんま、マッサージなどの療養費（現金給付）について、国保連合会の審査を経て適切に支払いを行った。 ・（一般・退職）高額療養費 例年どおり、リストアップされた対象者に申請を勧奨し、適切に給付を行った。 ・（一般・退職）高額介護合算療養費 1年に1回の処理（対象期間8月から翌年7月まで）であるが、適切な事務処理に努めた。 ・（一般・退職）移送費 実績はないが、法定給付であり、一定程度の予算措置は必要である。 ・審査支払手数料 国保連合会に依頼することにより一括処理が行われ、効率化が図られている。 ・高額療養費貸付金 令和4年度 16件（前年度 10件） 一部負担金が高額になり、医療機関での支払いが困難な被保険者に対して必要な資金を貸し付けることにより、その世帯の生活の安定を図った。 ・出産費資金貸付金 令和4年度 0件（前年度 0件） 直接払いが定着しており、利用者がいないが、生活困窮者向けに必要な制度である。 ・出産育児一時金 令和4年度 49件（前年度 60件） 国保連合会を活用して直接払いによる現物給付を行い、被保険者の負担減に努めた。 ・葬祭費 令和4年度 130件（前年度 137件） 死亡による国保資格喪失届出時に請求手続きについて案内し、勧奨に努めた。
------------------	--

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	保険給付を行うことは、国民皆保険制度の根幹的な部分であり、いずれも法令等で義務付けられた事務であるため今後も継続していく。
中長期的方向性	
継続	

令和4年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		国保事業費納付金事務	前年度の方向性 継続	
重点プロジェクト				
施策体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～		
	施策	16 医療保険 ー国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定運営に努めますー		
予算費目		国民健康保険特別会計 03国民健康保険事業費納付金 01医療給付費分 01一般被保険者医療給付費分		
所管部課		市民生活部 保険・年金課	評価責任者	木村 裕之
事務事業期間		平成30年度～	評価日	令和5年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等		持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律、国民健康保険法、県国民健康保険事業費納付金条例		
事務事業の内容	事務事業の目的	県が財政運営の責任主体となり安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の中心的な役割を担うことを目的とした国保制度の広域化に伴うもの。		
	事務事業の経緯	持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として講じられた。		
	事務事業の概要	保険給付費に必要な費用を県が全額負担するため、毎年、県から示される保険給付費に必要な国保事業費を納付する。		
	令和4年度の主な取組	県から示された納付金額 2,690,316,300円 について納付する。(予算額2,690,319千円) ・4月 (第1期) 納付金の納付 (一期当たり全体の15%) ・7～9月 (第2～4期) 納付金の納付 (一期当たり " 10%) ・10月～2月 (第5～9期) 納付金の納付 (一期当たり " 11%)		

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.52	0.42	0.42
		人件費	4,133	3,346	3,339
	再任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
		人件費	0	0	0
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
人件費	0	0	0		
人件費計		4,133	3,346	3,339	
事業費	報酬※	0	0	0	
	賃金※	0	0	0	
	需用費	0	0	0	
	委託料	0	0	0	
	使用料及び賃借料	0	0	0	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	2,645,091	2,690,316	2,626,911	
	扶助費	0	0	0	
その他事業費※	0	0	0		
支出合計		2,649,224	2,693,662	2,630,250	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	73,729	78,662	0
		県支出金	192,906	174,921	0
		使用料・手数料	0	0	0
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	1,660,094	0	0
一般財源	722,495	2,440,079	2,630,250		
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		6,317	21,381	22,754	

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員の人件費も含まれています。

※千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない箇所があります。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	被保険者一人当たり保険給付費		
	説明	県は、保険給付に要する費用に係る国民健康保険保険給付費等交付金を賄うため、市から納付金を徴収するもので、納付金算定基準の一つとなっているため。被保険者数については目標値は予算計上値21,929人、実績については20,026人。(給付額 6,332,284,979円)		
活動	単位	(保険給付費/被保険者数)円		
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値	273,296	301,042	268,341
	実績値	304,111	316,203	
指標 2	指標名	被保険者一人当たり保険税額		
	説明	徴収した保険税を財源として納付金を県に納付するため。被保険者数については目標値は予算計上値21,929人、実績については20,026人(平均)収納額1,998,115,809円		
活動	単位	(国民健康保険税額/被保険者数)円		
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値	84,912	84,861	91,865
	実績値	96,530	99,776	
指標 3	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値			
	実績値			

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の 実施内容・効果	<p>前年度及び今年度の被保険者に係る所得情報、被保険者数情報、税率情報、保険給付情報等、次年度の国民健康保険事業費納付金の算定に必要なデータを県に提供した。県は国から示される仮係数に基づき仮算定を行い、その後確定計数に基づき本算定において納付金の額が確定され、納付金と併せて標準保険税率についても示された。</p> <p>前年度において、既に決定されている今年度分の国民健康保険事業費納付金について県から示された納期に基づいて納付した。</p>
------------------	---

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	<p>平成30年度からの国保制度の広域化に伴う事業の一つであるため、今後も継続する事業である。今後の方向性としては、団塊の世代である昭和25年生まれの被保険者が令和7年以降(2025年問題)に後期高齢者医療制度に移行することに伴い、被保険者数、保険給付費等が縮小していく傾向にあるため納付金額については減少していく見込であったが、今般、コロナ禍等の影響により一人当たりの医療費の増嵩が見られることにより、納付金についてもコロナによる受診控えの影響を受けた令和2年度を除くと、前年比約5%増加(平均)となっており、一人当たりの納付金については増加している。</p>
中長期的方向性	
継続	

令和4年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		後期高齢者医療事務	前年度の方向性 継続	
重点プロジェクト				
施策体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～		
	施策	16 医療保険 ー国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定運営に努めますー		
予算費目		後期高齢者医療事業特別会計 01総務費 01総務管理費 01一般管理費		
所管部課		市民生活部 保険・年金課	評価責任者	木村 裕之
事務事業期間		平成20年度～	評価日	令和5年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等		高齢者の医療の確保に関する法律 ふじみ野市後期高齢者医療に関する条例		
事務事業の内容	事務事業の目的	後期高齢者医療の被保険者が安心して医療を受けられるよう、適正な資格管理及び医療等の給付を行う。また、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、保険料の賦課関連事務及び埼玉県後期高齢者医療広域連合への負担金の納付を行う。		
	事務事業の経緯	保険財政の安定化を図ることを主な目的として平成20年度に後期高齢者医療制度が開始され、被保険者の資格、給付、保険料の賦課関連事務及び徴収を市が担うこととなった。そのうち徴収事務については、平成26年度から収税課で実施している。また、徴収した保険料等は埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付している。		
	事務事業の概要	保険財政の安定化を図ることを主な目的として、平成20年度に後期高齢者医療制度が開始された。後期高齢者医療保険の被保険者から保険料を徴収し、安心して医療を受けられるよう、適正な資格及び給付関連事務（被保険者証の引き渡し・各種申請受付）等を市が担当している。		
	令和4年度の主な取組	1 資格取得処理を適切に行い、被保険者証を交付した。また7月31日に有効期限を迎える被保険者証及び限度額適用認定証については年次更新を行ったほか、10月1日から新たに2割負担が新設されたことに伴い被保険者証の臨時更新も行った。 2 高額療養費等の対象者へ勧奨通知を発送し、申請を促すとともに、提出された申請書を受付し、確認及び整理のうえ入力または広域連合への送付を行った。 3 年次及び月次処理を行い、保険料通知を発送した。 4 市が徴収した保険料について、保険料納付金として広域連合に納付した。また、低所得の被保険者の保険料の均等割額の軽減に要する費用について、保険基盤安定負担金として広域連合に納付した。		

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	3.90	3.80	4.00
		人件費	30,998	30,267	31,792
	再任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
		人件費	0	0	0
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
人件費	0	0	0		
人件費計		30,998	30,267	31,792	
事業費	報酬※	0	0	0	
	賃金※	0	0	0	
	需用費	179	296	302	
	委託料	7,354	6,703	7,304	
	使用料及び賃借料	0	0	0	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	1,342,402	1,522,084	1,666,501	
	扶助費	0	0	0	
その他事業費※	7,641	13,735	9,725		
支出合計		1,388,574	1,573,085	1,715,624	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	0	0	0
		使用料・手数料	0	0	0
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	219,241	267,210	288,360
		その他	1,139,590	1,273,387	1,395,472
一般財源	29,743	32,488	31,792		
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		260	285	275	

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員の人件費も含まれています。

※千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない箇所があります。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	被保険者数		
	説明	後期高齢者被保険者数は、一般事務費及び負担金納付額に大きく影響することから、指標とした。		
活動	単位	人		
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値	16,283	16,808	17,732
	実績値	15,687	16,443	
指標 2	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値			
	実績値			
指標 3	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値			
	実績値			

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の 実施内容・効果	<p>1 資格事務</p> <p>(1)被保険者証の交付 転入 196件 障害認定 13件 75歳年齢到達者 1,637件 年次更新 15,696件+基準収入額適用認定者 171件 臨時更新 15,987件</p> <p>(2)限度額・標準負担額減額認定証発行関係 年次更新 1,810件</p> <p>(3)窓口業務委託受付件数 4,638件</p> <p>2 給付事務</p> <p>(1)高額療養費の申請勧奨通知発送 1,069件 (2)高額介護合算療養費の申請勧奨通知発送 746件 (3)葬祭費の申請受付 753件 (4)療養費の申請受付 療養費 343件 食事標準負担額その他差額申請書 73件</p> <p>3 賦課関連事務</p> <p>(1)年次賦課 16,580件 (2)月次賦課 2,645件 (3)所得照会 146件 (4)保険料の平準化通知発送 483件</p> <p>4 負担金の納付</p> <p>(1)保険料納付金 1,278,567,903円 (2)保険基盤安定負担金 243,516,483円</p>
------------------	---

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	資格・賦課・給付業務については、後期高齢者医療制度の運営に不可欠な業務であり、市町村が行うこととされている。また、市から広域連合へ納付する納付金については、後期高齢者制度において継続していくものである。被保険者の増により一般事務費及び広域連合納付金は今後も増加していく見込み。令和6年度秋の被保険者証廃止については、正式に決まったものの細部については不明瞭な点が多いため、引き続き情報収集・内容分析に努める。
中長期的方向性	
継続	

令和4年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		特定保健指導事業	前年度の方向性 継続	
重点プロジェクト				
施策体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～		
	施策	16 医療保険 ー国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定運営に努めますー		
予算費目		国民健康保険特別会計 05保健事業費 01保健事業費 01健康増進費		
所管部課		こども・元気健康部 保健センター	評価責任者	三原 加奈
事務事業期間		平成20年度～	評価日	令和5年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等				
事務事業の内容	事務事業の目的	特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある人に対しては特定保健指導を行い、その要因となっている生活習慣を改善することによって生活習慣病の発症や重症化を予防する。		
	事務事業の経緯	平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき医療保険者ごとにメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病に関する健康診査の結果により保健指導を実施する。平成30年度から第3期特定健康診査等実施計画及び第2期データヘルス計画を策定し、具体的な目標値を示し実施している。		
	事務事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導：生活習慣の改善点に気付き、対象者自らが行動目標・行動計画を設定し、取り組みができるように支援する。また、保健指導利用を促す電話や訪問を実施し、自らの健康管理に関心を持つ契機となるよう努める。 ・重症化予防：①県の共同事業に参加し、糖尿病性腎症の人に保健指導プログラムの実施、糖尿病の疑いがあるが未治療の人に医療受診勧奨を実施する。②慢性腎臓病の可能性が高い人に適切な医療受診の勧めと保健指導を実施する。③糖尿病重症化リスクの高い者を歯科医療に結びつけるとともに、歯科医療受診勧奨を実施する。 		
	令和4年度の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導：面談は平日のほか休日の開催設定を行う。通信の実施は、個人の状況に応じて電話や往復はがきで行う。また、夜間の保健指導については、相談に応じて設定する。 ・重症化予防：共同事業の保健指導及び継続支援の修了者に、糖尿病について運動・食事・服薬の大切さを訴求した内容の通知物を送付すると共に、糖尿病自主グループのチラシを同封する。糖尿病重症化リスクの高い人のうち、歯科医療機関未受診者に対し、糖尿病と歯周病の関係やリスクチェック表及び歯科医療機関等の受診勧奨を通知する。 		

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	1.45	1.65	2.05
		人件費	11,525	13,143	16,294
	再任用職員	従事人数(人)	0.30	0.00	0.00
		人件費	1,518	0	0
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	2.60	2.38	2.39
	人件費	9,349	8,304	9,559	
人件費計		22,392	21,447	25,853	
事業費	報酬※	6,463	6,185	8,406	
	賃金※	0	0	0	
	需用費	345	318	845	
	委託料	66	129	797	
	使用料及び賃借料	123	233	755	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	5,399	3,657	5,278	
	扶助費	0	0	0	
その他事業費※	3,421	3,852	4,761		
支出合計		28,860	27,517	37,136	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	0	0	0
		使用料・手数料	0	0	0
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	30	30	51
一般財源		28,830	27,487	37,085	
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		252	241	321	

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員の人件費も含まれています。

※千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない箇所があります。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	特定保健指導設定回数		
	説明	保健指導開催日の設定を可能な限り設け特定保健指導対象者が利用しやすいようにするため、保健指導設定回数を活動目標とする。		
活動	単位	回		
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値	100	120	120
	実績値	114	83	
指標 2	指標名	特定保健指導実施率		
	説明	目標値は、ふじみ野市将来構想に掲げる指標。自らの健康状態を把握し、自発的な健康増進及び疾病予防につなげる為、特定保健指導率を成果指標とする。保健指導完了者の保健指導実施率は令和5年9月の法定報告で確定する。		
成果	単位	%		
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値	42.60	42.80	43.00
	実績値	27.50	25.73	
指標 3	指標名	腎重症化予防対象者への支援率		
	説明	慢性腎臓病の可能性が高い人に適切な医療受診勧奨の勧めと保健指導を実施することで重症化予防につなげるため、対象者への支援率（不在者も含める）を成果指標とする。		
成果	単位	%		
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値	95.00	98.00	98.00
	実績値	100.00	100.00	

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の 実施内容・効果	<p>◆特定保健指導 特定健康診査の結果で腹囲等を第一基準として、血糖・血圧・脂質・喫煙のリスクが重複している人を対象に実施した。 目標指導率42.8% 令和4年度特定保健指導率 193人参加/750人 25.73% (5月31日現在・令和5年9月の法定報告にて確定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案内送付後無返信の人に、電話又は訪問にて保健指導利用勧奨を行った。電話勧奨については、架電時間を夜間に設定するなど、日中に連絡が取れない対象者への働きかけを強化した。電話：520人（内夜間電話かけ延人数：227人）訪問：216人 ・保健指導未利用者に、ベジレベル測定会を組ませた健診結果等を説明する機会を設けた。実績：28人 <p>◆重症化予防</p> <p>①糖尿病性腎症重症化予防対策事業 県が行う共同事業に参加。埼玉県国保連合会を通して受診勧奨事業を日本システム技術株式会社に、保健指導事業を株式会社フィッツプラスに委託。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未受診者への受診勧奨 実績：17人、受診中断者への受診勧奨 実績：10人 ・通院患者への保健指導 実績：17人、継続支援：3人 <p>②腎重症化予防対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民講演会 開催日：令和5年1月26日 講師：叶澤 孝一先生 申込者：53人 参加者：33人 ・腎機能の低下がみられる人に、電話指導 通知対象：172人 電話指導対象者：160人 実績：160人（不在者含む）
------------------	---

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
拡充	<p>国保被保険者が自分自身の健康課題を正しく理解し、自発的に健康増進及び疾病予防に取り組むことで、生涯にわたり生活の質の維持・向上を図るとともに、医療費適正化を目指して、今後も継続させていくことが重要である。令和2年度で、特定保健指導の実施率が前年と比較し大幅に減少してしまったことから、令和3年度から電話による利用勧奨を夜間に設定したほか、訪問による利用勧奨を今年度も継続し、利用勧奨に努めた。また未利用者勧奨として、保健指導案内未返信者、不参加と回答した人に対し、野菜の摂取量を見える化できる「ベジレベル測定会」を実施し保健指導率向上に努めた。その結果、特定保健指導率の向上に寄与することができたが、前年度からは向上せず、未だ目標値には到底及ばない数値である。今後も、東入間医師会及びふじみ野市医師会と連携し、健診受診率や保健指導率の向上対策を進めていく。</p>
中長期的方向性	
拡充	

令和4年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		健康増進事業（国保特会）	前年度の方向性 拡充	
重点プロジェクト				
施策体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～		
	施策	16 医療保険 ー国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定運営に努めますー		
予算費目		国民健康保険特別会計 05保健事業費 01保健事業費 01健康増進費		
所管部課		市民生活部 保険・年金課	評価責任者	木村 裕之
事務事業期間		平成17年度～	評価日	令和5年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等		ふじみ野市国民健康保険保養施設宿泊利用補助規則、ふじみ野市国民健康保険人間ドック等検査料補助金交付要綱、ふじみ野市国民健康保険特定健康診査等実施要綱		
事務事業の内容	事務事業の目的	国民健康保険加入者の疾病の予防及び早期発見、健康管理の促進と医療費の適正化を図るため、特定健康診査事業を実施する。人間ドックでは特定健康診査期間中に受診ができない者への健診機会の提供を図るため補助を行う。脳ドックでは、特定健診では発見できない脳血管疾患の早期発見のために補助を行う。また、被保険者の健康増進・維持を図るため、保養施設をの宿泊利用料金の一部を補助する。		
	事務事業の経緯	人間ドック検査料補助は、30歳以上の国保加入者を対象に平成17年から開始した。平成24年に補助額の上限を25,000円とし、平成29年から脳ドック単独受診者も検査対象とした。保養施設利用補助は、宿泊施設、保険者相互の利便性が図れることから、埼玉県国民健康保険団体連合会が行う保養施設宿泊利用共同事業へ参加している。特定健康診査は、令和2年度より保険・年金課へ移管した。		
	事務事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 人間ドック等検査料補助：年齢が30歳以上の国保加入者が医療機関において人間ドック・脳ドックを受検した場合助成を行う。検査料（消費税を除く）から5,000円を控除した額で25,000円を限度として助成する。同年度に健康診査を受検している場合は対象外。 保養施設宿泊利用補助：国保連合会が行う保養施設宿泊利用共同事業に参加し、被保険者が保養施設を利用した時に、宿泊利用の一部（大人：3,000円、子ども：2,000円）を補助する。 人間ドック、保養施設共に、申請日現在保険税に未納がある場合は補助の対象外。 特定健康診査：受診券発行、再発行業務。 		
	令和4年度の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 保養施設を利用した時に、一年度一人1回に限り大人3,000円、子ども2,000円の補助を行った。 人間ドック等の検査時に、年齢30歳以上を対象に一年度一人1回に限り消費税を除く検査料から5,000円を控除した額で最大25,000円の補助を行った。また、今年度人間ドック、特定健診未受診者のうち、前年度人間ドック受検者66人に対し、人間ドック受検勧奨通知を送付した。 特定健康診査においては、未受診者に対して、年齢に応じて2パターンの受診勧奨通知を送付し、受診率の向上に努めた。 		

2. 事務事業費・人件費

（単位：千円）

【支出】		令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	1.02	1.22	1.32
		人件費	8,107	9,718	10,492
	再任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
		人件費	0	0	0
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
人件費計	8,107	9,718	10,492		
事業費	報酬※	0	0	0	
	賃金※	0	0	0	
	需用費	1,104	1,095	1,313	
	委託料	74,415	69,360	93,433	
	使用料及び賃借料	0	0	0	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	11,970	12,968	17,700	
	扶助費	0	0	0	
その他事業費※	2,978	2,327	4,260		
支出合計		98,574	95,468	127,198	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	20,996	23,206	24,330
		使用料・手数料	0	0	0
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	0	0	0
一般財源		77,578	72,262	102,868	
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		678	633	890	

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員の人件費も含まれています。

※千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない箇所があります。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	保養施設宿泊利用補助金交付人数		
	説明	保養施設の利用が全被保険者の心身の健康増進・維持に繋がるため、補助制度利用人数を指標とした。 なお、目標値については予算計上値とした。 補助制度利用人数 大人121人、小人2人		
活動	単位	人		
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値	460	460	460
	実績値	82	123	
指標 2	指標名	人間ドック等検査料補助金交付人数		
	説明	人間ドック等の受検が全被保険者の疾病の早期発見及び予防に繋がるため、補助制度利用人数を指標とした。なお、目標値については予算計上値とした。 補助制度利用人数 521人		
活動	単位	人		
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値	650	650	650
	実績値	479	521	
指標 3	指標名	特定健康診査受診率		
	説明	特定健康診査を受診することで自らの健康状態を把握し生活習慣病の予防につながるため。		
活動	単位			
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値	48.00	48.00	48.00
	実績値	44.30	44.50	

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の 実施内容・効果	<p><保養施設宿泊利用補助> 宿泊の助成を受けようとする被保険者が助成券の申請をし、宿泊時に宿泊施設に提示することで、宿泊施設は助成券の額を実際の宿泊費から差し引き、宿泊者に請求する。 宿泊施設は、受け付けた助成券を国民健康保険団体連合会へ報告、請求する。宿泊施設が、各保険者ではなく、国保連合会に請求できることが事務効率のメリットである。 国保連合会は、取りまとめた助成券の総額を各保険者ごとに請求し、支払いを受け、宿泊施設に連合会から支払うこととなっている。</p> <p><人間ドック等検査料補助> 人間ドックを受検しようとする30歳以上の国民健康保険被保険者からの申請に対し補助をするもので、受検場所を指定しない（国内の医療機関に限る）ことでより多くの被保険者が受検できることとなっている。また、人間ドック・脳ドック受検により病気の早期発見につながる。また、人間ドックの補助対象者のうち受検結果提供に同意した者は特定健康診査の受診者とみなすことができる。特定健康診査の受診率に寄与しているほか、特定保健指導の利用等、生活習慣の改善に結び付けることもできている。 保養施設宿泊利用補助、人間ドック等検査料補助共に、申請日現在、保険税に未納がある場合は補助の対象外としているため、納付の促進とつながるものである。</p> <p><特定健康診査> 特定健康診査については、通常通り6月1日から11月30日までの期間で実施した。市報、ホームページへの掲載を行い、受診率の向上を図った。未受診者対策としては、年齢に応じた2パターンの勧奨はがきの送付、電話での受診勧奨を行い、過去3年間で1~2回の受診者（60歳以下に限る）には健診データや健康情報を入れた通知の送付を行った。令和4年度の受診率は44.5%で、県内市部門第2位であった。</p> <p>※産休代替等に係る会計年度任用職員の人件費として別途予算管理する1,860千円が加算される。</p>
------------------	---

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	保養施設の利用により国保被保険者の健康の保持増進に繋がっており、今後もこの制度を継続していく必要がある。また、県内40市中26市がこの制度を実施している。 人間ドック・脳ドック受検により疾病の予防と病気の早期発見につながる。国保被保険者の健康増進と、国民健康保険の医療費適正化を目指し、今後も継続していく。
中長期的方向性	
継続	